

報道関係者 各位

令和8年5月29日（金）

【照会先】

鹿児島労働局職業安定部 職業対策課
課長 末吉 淳一
地方障害者雇用担当官 川俣 博司
(電話) 099-219-8712 (内線 193)

「もにす認定制度」で鹿児島県内第7号の事業主を 認定しました！

～認定通知書交付式を6月9日に行います。～

鹿児島労働局（局長 永野 和則）は、鹿児島県内における「もにす認定制度」第7号として、下記の事業主を認定しました。

この度、次の日程で認定通知書交付式を執り行うこととお知らせいたします。

○認定企業：社会福祉法人福寿会（肝属郡東串良町）

○「もにす認定通知書交付式」

日時：令和8年6月9日（火） 14時00分～14時30分

場所：鹿児島労働局会議室

（鹿児島市西千石町1-32 Wビルディング西千石町3階）

内容：認定通知書の交付、記念撮影、認定企業との意見交換

「もにす認定制度」は、障害者の雇用の促進や雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。

障害者の法定雇用率未達成の中小企業が多いことを踏まえ、「もにす認定」を受けた中小企業の取組を身近なロールモデルとして、鹿児島県内の中小企業の皆様に広く知っていただくことで、障害者雇用の促進につなげてまいります。



認定マーク「もにす」

共に進む（ともにすすむ）という言葉由来し、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待して名付けられたものです。

障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主への認定制度を始めました！

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット



● 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます

● 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

● 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

● 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受けることができる場合があります

詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など

Q 「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。＊詳しい認定基準については裏面をご参照ください

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

障害者雇用優良中小事業主

検索

(URL) <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

- ①以下の評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
（取り組み関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること）
- ②法定雇用率を達成していること
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者※を1名以上雇用していること
※就労継続支援A型事業所の利用者は除く
- ③過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- ④障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

※このほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点	大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点
取組 (アウトプット)	体制づくり	①組織面	特に優良	2点	成果 (アウトカム)	数的側面	⑪雇用状況	特に優良	6点
			優良	1点				優良	4点
		良	2点	良				2点	
		②人材面	特に優良	2点			⑫定着状況	特に優良	6点
	優良		1点	優良				4点	
	良		1点	良				2点	
	仕事づくり	③事業創出	特に優良	2点		質的側面	⑬満足度、ワーク・エンゲージメント	特に優良	6点
			優良	1点				優良	4点
		④職務選定・創出	特に優良	2点				良	2点
			優良	1点			⑭キャリア形成	特に優良	6点
		⑤障害者就労施設等への発注	特に優良	2点	優良			4点	
			優良	1点	良			2点	
	環境づくり	⑥職務環境	特に優良	2点	成果関係の合格最低点			6点 (満点24点)	
			優良	1点	取組(アウトプット)	⑮体制・仕事・環境づくり	特に優良	2点	
		⑦募集・採用	特に優良	2点			優良	1点	
			優良	1点	情報開示 (ディスクロージャー)	成果(アウトカム)	⑯数的側面	特に優良	2点
		⑧働き方	特に優良	2点				優良	1点
			優良	1点		⑰質的側面	特に優良	2点	
		⑨キャリア形成	特に優良	2点			優良	1点	
			優良	1点	情報開示関係の合格最低点			2点 (満点6点)	
⑩その他の雇用管理		特に優良	2点	合計の合格最低点			20点 (満点50点)		
		優良	1点						
取組関係の合格最低点				5点 (満点20点)					

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

ともにすすむ

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。



運営主体 社会福祉法人福寿会
住 所 肝属郡東串良町池之原2077番地 1
代表者 理事長 福留 利郎
業種：社会福祉事業（第1種・第2種）

会社概要

- 特別養護老人ホーム ルーピンの里
 - ・従来型多床室50床・ユニット型個室30床
 - ・短期入所事業（ショートステイ）10床
- デイサービスセンター ルーピンの里
- 訪問介護事業所 ルーピンの里
- 居宅介護支援事業所 ルーピンの里
- 認知症対応型共同介護支援事業所
 - ・グループホームるーぴんのさと〈東串良〉
 - ・グループホームるーぴんのさと〈大崎〉
 - ・グループホームるーぴんのさと〈すまいる〉

会社のPR情報

大隅半島東部の東串良町の中心地に所在し、温暖な気候と豊かな自然に囲まれ、ピーマンなどの施設園芸やサツマイモなどの産地として知られるほか、柏原海岸や歴史資源にも恵まれた環境です。地域福祉においても高齢者介護の地域拠点法人としてはもちろんですが、子ども食堂の立ち上げ支援や障がい者雇用など地域における多様な課題に対して法人の持てる組織力や知識経験などを活かし、「ルーピンの里があつて良かった」と言われる事業展開を心がけております。

会社からのメッセージ

福寿会では、平成15年から本格的に障がい者雇用に取り組んでまいりました。介護分野において直接的(体に触れる)介護と、間接的(体に触れない)介護を業務整理する事により、直接介護を無理に任せず「生活支援の周辺業務」に特化し、役割を明確化してミスの影響を小さくすることにより、安心して継続的に働ける環境にしていきました。一人ひとりの障害特性を考慮しながら段階的に業務拡大していき、長期定着と戦力化につなげてまいりました。

また、外部支援者との連携にも重点を置き、ジョブコーチやおおすみ障害者就業・生活支援センター、特別支援学校との情報共有や連携を行うことにより、課題の早期解決や現場だけで抱え込まないようにして、「配慮＝特別扱い」ではなく「業務の工夫」によりすべての人が働きやすい環境づくりに取り組んでまいりました。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面

雇用状況	実雇用率	2.64% (2025年6月1日現在)
	障害者不足数	0人
定着状況	従業員全体の平均勤続年数に対して、 障害者の平均勤続年数が同等以上	全従業員の平均勤続年数がおよそ8年であるのに対し、障害のある従業員3人の平均勤続年数は12年を超えています。
	障害者の平均勤続年数が10年以上	

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

体制づくり

人材面	■ 「大隅地域障害者就労支援ネットワーク会議」へ出席し、障害者雇用に関する環境整備や雇用を継続しやすくする為のノウハウの蓄積、また、障害者の就労支援に関する情報交換会等を通じ、就労促進に役立てています。
-----	---

仕事づくり

事業創出	■ 2024年度の事業活動において経常利益は黒字であり、障害者雇用を持続的に進めるため、継続的な経営・事業運営に取り組んでいます。
------	---

環境づくり

職務環境	<ul style="list-style-type: none"> ■ トイレの洋式化や手すりの設置等の改修工事及び自動床洗浄機の導入など、障害のある従業員の障害特性に応じた作業施設、設備等の整備を実施しています。 ■ 障害者の全国的なスポーツ大会へ参加する従業員に対し、有給休暇等を活用し、長期休暇が取れるよう業務を調整するなどして、大会への参加を促しています。
募集・採用	<ul style="list-style-type: none"> ■ おおすみ障害者就業・生活支援センターと連携し、就労希望者の実習を受け入れています。また、その際は、担当者を配置し、実習期間における業務内容等の説明や指導を実施しています。
働き方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 就業規則において、全従業員が利用できる時間単位の年次有給休暇制度を整備しており、体調不良による通院等により、終日の休暇を取得する必要がないよう対応しています。 ■ 就業規則において、新規採用者が年次有給休暇を取得するまでの6か月間に限り、体調不良など心身の健康管理が必要な場合に、3日の有給休暇を取得出来る制度を整備しています。
キャリア形成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全従業員が適用される人事考課制度を導入しており、昇給、昇進等において公正な処遇の運用を図っています。
その他の雇用管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害のある従業員の通勤面に配慮し、通勤可能な場所にアパートを借上げ、社員住宅として安価な負担で提供しています。 ■ 職場適応上の問題が発生した際に、おおすみ障害者就業・生活支援センター等からの定着支援を速やかに受けられるよう、日頃から連携を図っています。